

令和2年度 座間味村平和・未来プロジェクト

企画（指示）書

1 委託事業名

令和2年度 座間味村平和・未来プロジェクト事業

2 業務の目的

本事業は調査・情報収集、ツール・コンテンツの製作、平和発信イベント等の実施を3年間かけて行うものである。

事業3年目となる今年度は、過年度までに制作したデジタルコンテンツにより戦争史実が広く認知され活用されるよう、各種平和発信イベント及びメディア広報、戦跡ガイド育成講座用のコンテンツ制作、証言インタビュー映像の英訳編集等の制作を行うものとする。

3 業務の内容

1) イベント事業

- タイムカプセル事業
- 平和コンサート事業

メディア広報

- ラジオ広報
- テレビ広報

コンテンツ制作

- ガイド用育成講座DVD作成
- デジタルブックデータ制作
- HPデジタルブック追加
- 映像英訳テロップ作成および編集

2) 委託事業全体を統括する担当者1名の配置

3) 成果物の提出

- 上記、1)による。

※製作した各種コンテンツ等についての使用、貸出等の権限はすべて座間味村がもつものとする。

※製作にあたり、村が提供したデータ・資料等については、本事業以外での使用・複製をせず、事業終了の際には提供時の状態で全て村へ返却するものとする。

4) 事業報告書の作成

- 紙媒体で2部及び記録媒体で2部

5) 座間味村役場と協議の上、業務遂行に必要とされる業務

4 積算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

12,848,200 円

5 契約期間

契約締結の日から令和3年3月10日まで

6 提案方法

企画（指示）書に沿った企画提案書を、別紙「企画提案書作成要領」に基づきA4版縦長で作成し、必要部数を提出してください。

7 提出期限

令和2年9月11日（金） 17時まで ※当日必着

8 提出場所

座間味村役場 総務・福祉課

〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味109番地

直通電話 098-896-4045（担当 石川 護）

9 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、企画者の負担とします。
- (2) 企画提案書の採否は、文書で通知します。
- (3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明」の提出があっても参加の意思がないものとみなします。